**おのみち見守りネットワーク事業とは**

**【目 的】**

　認知症高齢者等が、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、

次の2つのことをめざします。

**１．「おのみち見守りネットワーク」の構築**

認知症等の高齢者を日常的に見守り、さりげなく支援しながら、虐待や

体調不良等の異変時には、相談窓口等へ連携する地域の見守り支援体制を

整備します。

**２．行方不明SOS情報の配信体制の整備**

行方不明の高齢者を、地域の協力を得て早期に発見できるよう、協力団体

等へ行方不明Ｓ０Ｓ情報をメールやFAXで配信します。

**【事業内容】**

**１．「おのみち見守りネットワーク」の構築**

① 「おのみち見守りネットワーク協力団体」を募集します。

「おのみち見守りネットワーク協力団体」は、高齢者が住み慣れた地域で

暮らし続けられるよう、見守り支援する地域の応援団です。

② 「おのみち見守りネットワーク」について、周知します。

・「おのみち見守りネットワーク」や「協力団体」シールの配布

・事業説明や認知症講演会、ネットワーク会議の開催　等

**２．行方不明SOS情報の配信体制の整備**

① 行方不明になる可能性がある方の事前の登録を募り、警察等と情報を共有して

行方不明時に備えます。

② 行方不明時に、メール・ＦＡＸを「協力団体」等へ配信します。

・行方不明SOS情報メールの配信（対象：尾道市安全・安心メールの登録者）

・行方不明SOS情報ＦＡＸの配信（対象：「協力団体」等）

【おのみち見守りネットワーク事務局】

●尾道市役所　高齢者福祉課

☎ 　 ０８４８－３８－９１３７

ＦＡＸ ０８４８－３７－７２６０

●市役所閉庁時の対応窓口

　星の里小規模多機能型居宅介護事業所

　☎　　　 ０８４８－２０－７８２３

ＦＡＸ 　０８４８－３７－９６２０



* **行方不明になる可能性がある高齢者を介護しているご家族へ**

　認知症等で外出して自宅へ帰れなくなり、家族や近所の方で探したということはありませんか。

**行方不明になる可能性がある方の、捜索に備えた事業登録制度があります。**事前登録の情報を警察と市が共有し、行方不明になった時、ご家族の意向に

応じて、行方不明SOS情報をメールやFAXで協力団体等へ配信し、捜索へ活用します。

事業登録は、地域包括支援センターやケアマネジャー等へご相談ください。

*<登録時に必要なもの>*……登録する人の写真（できるだけ新しいもの）

*<問合せ・登録窓口>*

尾道市役所 高齢者福祉課 <おのみち見守りネットワーク事務局>

☎　０８４８－３８－９１３７　 FAX　０８４８－３７－７２６０

* **地域の皆様へ…「おのみち見守りネットワーク事業」へ協力をお願いします。**

1. **「行方不明ＳＯＳ情報メール」の登録をお願いします。**

尾道市安全・安心メールに、「行方不明SOS情報メール」が加わりました。登録すると、認知症等による行方不明者の緊急メールが入ります。

*<登録方法>*

携帯電話やパソコンで「尾道市安全・安心メール」と検索してください。

**② 「おのみち見守りネットワーク協力団体」を募集しています。**

「おのみち見守りネットワーク協力団体」は、高齢者の地域応援団です。

*<協力団体としてご協力いただきたいこと>*



　・日常的な関わりの中で認知症高齢者等を

さりげなく見守り、支援します。

・虐待が疑われる時や体調不良等の異変時

　は、相談機関へ連絡します。

・行方不明S０S情報FAXやメールを受けて、

できる範囲で捜索へ協力します。

*<登録方法>*

「おのみち見守りネットワーク協力団体登録届」の届出をお願いします。

*<問合せ・届出窓口>*

尾道市役所 高齢者福祉課 <おのみち見守りネットワーク事務局>

☎ ０８４８－３８－９１３７　　FAX ０８４８－３７－７２６０

**行方不明時の対応イメージ**

行方不明ＳＯＳ事務局

行方不明SOS情報ＦＡＸ

**（見守りネットワーク協力団体）**

行方不明者

届け出

警察署



協力依頼

**発見時は警察へ連絡を！**

行方不明SOS情報メール

**（尾道市安全・安心メール「行方不明SOS情報メール」登録者）**

**＊発見後は、発見のメール・FAXが届きます。**

* **地域の皆様へ…行方不明時にご協力いただきたいこと**

**（店長・責任者の方）**

　・行方不明SOS情報FAXやメールで届いた行方不明者の情報を、従業員の方へ周知してください。

**（従業員の方）**

　・情報提供を受けた行方不明者がいないか、通常業務の中でそれとなく確認をお願いします。

　・発見したら声をかけ、警察署へ連絡してください。（似た人の情報でもよい）

**（一般の方）**

　・行方不明者の情報を、周りに伝えてください。

・行方不明者が敷地内や近所の見える範囲にいないか、確認をお願いします。

　・似た人を見かけたら優しく声をかけ、警察署へ連絡してください。

**（情報提供・発見時の連絡先）**

尾道警察署 生活安全課　　　☎　０８４８－２２－０１１０

尾道警察署 因島分庁舎　 　☎　０８４５－２２－０１１０

福山西警察署 生活安全課　　☎　０８４－９３３―０１１０